

# 暫定登録 兼 退会申請

(提出先:所属支部長)

\_\_\_\_\_ 師範・支部長殿 申請日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

↓ 該当理由を○で囲む

私は [ 転居・就職・部活・進学・飽きた・怪我病気・諸事情・他 ( \_\_\_\_\_ ) ] により

会員資格暫定登録     協力会員 (後援)     退会申請    をお願いします。

申請日は \_\_\_\_ 日 (毎月 10 日) ですので \_\_\_\_ 月より月会費の停止をお願いします。

例) 3月9日申請は、4月より会費停止。3月11日提出は4/10締めとなり5月より停止。

入会時説明及びガイドブック、会報に年数回告知案内している通り10日締めとなり会員が一方的に退会月を決定することはできません。会費は当月会費を当月27日に引落す後払い方式となっています。

尚、会員期間中に撮影した映像等は退会後も著作権は清心会となります (入会時申込書にある清心会広報等利用の有無条件)。

会員氏名 \_\_\_\_\_

ふりかな \_\_\_\_\_

会員番号 \_\_\_\_\_ 段級 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_

会費の停止

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月より停止

申請受理日により減額期間は月ずれとなります。事務局受理日が10日の場合、翌月より適応となります。

※会員番号、所属支部名等記入漏れがあると手続きが遅れますので予めご了承ください。

入力処理日

※協力会員(後援)は、年一回以上清心会行事等の活動に支援スタッフとして参加する会員です(稽古には参加できません)

コード番号 \_\_\_\_\_ → 暫定コード 998- \_\_\_\_\_

停止月 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月      後援コード 905- \_\_\_\_\_



## 暫定登録・退会申請受取票

支部受付日

例) 3月9日申請は、4月より会費停止。3月11日提出は4/10締めとなり5月より停止。入会時説明及びガイドブック、会報に年数回告知案内している通り10日締めとなり会員が一方的に退会月を決定することはできません。会費は当月会費を当月27日に引落す後払い方式となっています。

支部名 \_\_\_\_\_ 会員NO \_\_\_\_\_

会員氏名 \_\_\_\_\_

会費停止 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月より

暫定登録の方は当年11~12月に登録更新メールを送って下さい。連絡がないと年末で暫定登録が抹消となります。

登録更新メールQR

